

別記様式第1号(第4条関係)

屋外広告物通知書

(表)

守山市長		あて		年 月 日		
		通知者 所在地 名称 代表者の氏名 電話() —		印		
守山市屋外広告物条例第7条第3項の規定により、次のとおり通知します。						
1 種類 直接該当しない場合は、最も類似したものを選ぶこと。	() 自家用 () 管理用 () 非自家用 () その他 []					
	() 屋上 () 壁面 () 突出 () 野立 () 案内図板等 () 禁止物件添加					
	() 広告板 () 広告塔 () 立看板 () 広告旗 () はり紙 () はり札 () 電柱等 () アーチ () 広告幕 () アドバルーン () ぼんぼり () 可変表示式					
2 規模および数量	地上高	縦	横	面数	面積	数量
	m	m	m	面	m ²	個
3 主要な材料	() 金属 [] () 木 () プラスチック () その他 []					
4 表示(設置)期間	年 月 日から 年 月 日まで(年・月間)					
5 表示(設置)に係る場所(区域)	守山市			条 例 上 の 地 域 区 分	() 第1種地域 () 第2種地域 () 第3種地域 () 第4種地域 () 第5種地域	
6 都市計画法で定める地域地区の区分	() 第1種(第2種)低層住居専用地域／第1種(第2種)中高層住居専用地域／第1種(第2種)住居地域／準住居地域 () 近隣商業／商業地域 () 準工業／工業／工業専用地域 () 市街化調整区域 () 風致地区					
7 景観類型の区分	() 中心市街地ゾーン () 一般市街地ゾーン () 工業地ゾーン () 湖岸景観ゾーン () 田園景観ゾーン () 沿道景観軸 () 中山道 () 河川景観軸					
8 担当部課名	電話() —					
	担当者					
9 別に管理者を定めた場合の管理者	住 所 氏 名	電話() —				
10 工事施工者	住 所 氏 名	電話() —				
	屋外広告業の登録番号等	年 月 日 滋賀県屋外広告業登録第 号				
※ 受付欄	※ 決裁区分	※ 決裁権者	※ 課員	※ 担当者		
	部長等・課長等					
※ 経過欄	了知した旨の通知	年 月 日 第 号				
	備考					

写真ちょう付欄

注1 次の書類を添付すること。

- (1) 表示し、または設置する場所を示す地図(縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)
 - (2) 色彩および意匠を明らかにした図面
 - (3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面
 - (4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図
 - (5) 周囲の状況が分かるカラー写真
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
 - 3 該当する()内に印を付すこと。
 - 4 ※欄は、記入しないこと。